

第10章 難病・在宅ケア・原爆被爆者

難病

難病対策として、厚生労働省が指定する特定疾患（45疾患）患者に対し、医療費助成するため、特定疾患患者認定している。平成20年度の特定疾患認定者数は、1,780人であり、昨年度より93人の増加であった。

小児に対しても、小児慢性特定疾患認定をしており、平成20年度の小児慢性特定疾患認定患者数は233人で昨年度より29人減少となった。

また、難病患者が安心できる療養環境の実現をめざし、新規申請時や随時の相談、家庭訪問を行った。

難病セミナーについては、疾患別セミナーを2回開催した。今後も、難病患者や家族及び関係者等の意見を踏まえた事業を展開し、難病患者が地域で安心して生活できるような取り組みが求められる。

原爆被爆者

健康被害に苦しむ被爆者のQOL向上のために、医療の給付や各種手当への支給及び健康診断を実施した。

平成20年度の被爆者健康手帳保持者は 人であった。